様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　2023年11月1日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）あるふぁくらぶむさしの かぶしきがいしゃ  一般事業主の氏名又は名称 アルファクラブ武蔵野株式会社  （ふりがな） わだ ひろあき  （法人の場合）代表者の氏名 和田浩明 印  住所　〒330-0855  埼玉県さいたま市大宮区上小町535  法人番号　1030001000251  　情報処理の促進に関する法律第３１条の認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 『DX推進への取り組み』 | | 公表日 | 2023年　8月　29日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | <https://www.alphaclub.co.jp/philosophy/dx>  ・DX推進への取り組み  ・自社のビジネス環境・競争環境分析 | | 記載内容抜粋 | **DX推進への取り組み** トータルライフサポート事業における伝統と 新たなテクノロジーを融合させた 新文化の創成者を目指します。  従来の対面式場サービスに加えて、オンラインサービスと法人向けサービスの展開を進め、情報処理技術を利用して顧客接点やマネタイズポイントを多様化する変革を推進します。  **自社のビジネス環境・競争環境分析**  少子高齢化により七五三や成人式の件数は減少するが、2040年までの葬儀の需要は増加する見込みです。働き手の減少での人手不足が深刻化する中、5Gなどのインターネット回線の強化やデータ連携を利用したサービス向上、デジタル技術の活用が人手不足の解消に必要とされています。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 2023年8月18日の取締役会にて「デジタル技術が社会や自社の競争環境にどのような影響を及ぼすか」と「経営ビジョン」、「経営ビジョンを実現するために必要となるビジネスモデルの方向性」を承認しました。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 『DX推進への取り組み』 | | 公表日 | 2023年　8月　29日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | <https://www.alphaclub.co.jp/philosophy/dx>  ・経営ビジョンに基づくビジネスモデルを実現するための戦略 | | 記載内容抜粋 | **経営ビジョンに基づくビジネスモデルを実現するための戦略**  メタバース霊園「風の霊」での遠隔サービスと仮想空間の提供を拡充し、当社の基幹システムZebraを使って病院や自治体、火葬場とのデータ連携を強化します。顧客のニーズに応じて電子書類を迅速に発行し、蓄積データを利用して需要予測を行い、業務のリソースを最適化します。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 2023年8月18日の取締役会にて「経営ビジョンに基づくビジネスモデルを実現するための戦略」と「戦略推進に必要となる体制・組織及び人材の育成・確保案」、「ITシステム・デジタル技術活用環境の構築に向けた方策」を承認しました。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | <https://www.alphaclub.co.jp/philosophy/dx>  ・戦略推進に必要となる体制・組織及び人材の育成・確保 | | 記載内容抜粋 | **戦略推進に必要となる体制・組織及び人材の育成・確保**  代表取締役社長を最高責任者、IT担当取締役をDX推進チームの責任者として部署間の連携強化を行い、グループ会社でITサポートサービスを提供するabs社の協力を得て、1つの組織としてDX化に取り組んでいます。  全社員のITリテラシーの底上げを行うために、ICT環境の整備、社外研修の受講を行い、ITリテラシーの向上を推進します。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | <https://www.alphaclub.co.jp/philosophy/dx>  ・ITシステム・デジタル技術活用環境の構築に向けた方策 | | 記載内容抜粋 | **ITシステム・デジタル技術活用環境の構築に向けた方策**  メタバース霊園の構築およびサービスの開発に向けてベンダーとの緊密な連携を図っていきます。  当社基幹システムであるZebraを基点とした各種情報のデジタル化およびデータサーバーのクラウド化により外部との情報連携の下地を構築します。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 『DX推進への取り組み』 | | 公表日 | 2023年　8月　29日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | <https://www.alphaclub.co.jp/philosophy/dx>  ・戦略の達成状況に係る指標の決定  ・DX推進のための目標指標（KPI） | | 記載内容抜粋 | **戦略の達成状況に係る指標の決定**  メタバース霊園と葬儀DXの取り組み状況、社員のITリテラシー向上の取り組み状況をモニタリングし、毎年3月にDX推進会議で年次評価するための目標指数を設定します。  **DX推進のための目標指標（KPI）**  1.葬儀DXにより病院、自治体、火葬場と受け渡しする書類のデジタル化比率（20%）  2.葬儀DXを導入した病院、自治体、火葬場との書類の受け渡しにかかるリードタイム（50%）  3.メタバース霊園「風の霊」の月間アクティブユーザー数（1,000人）  4.IT関連資格保有率（10%） |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2023年　8月　29日 | | 発信方法 | ・公表方法：当社コーポレートサイトで公表  ・公表場所：企業理念＞DX推進への取り組み  ・記載箇所：<https://www.alphaclub.co.jp/philosophy/dx> 当社代表取締役社長である和田浩明が以下のメッセージを発信 | | 発信内容 | 少子高齢化が進み、葬儀の需要が増加する一方で人手不足が問題となっている社会で、私たちの会社は伝統と新技術を組み合わせたトータルライフサポート事業で新文化を生み出すことを目指しています。オンラインサービスや法人向けサービスを強化し、メタバース霊園「風の霊」や関連機関とのデータ連携を通じて質の高いサービスを提供することで、社会の課題に真摯に取り組みます。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2023年　8月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 「DX推進指標」による自己分析を行い、IPAの自己診断結果入力サイトで入力済みです。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2021年　8月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 当社はサイバーセキュリティの脅威の増加を鑑み、堅固な情報セキュリティ対策を実施することの重要性を深く認識しています。  セキュリティ対策の指針としては「情報システム管理規則」を制定しており、それに準じて適宜運用を行っております。  そのため、ITに関する担当役員を委員長とし、サイバーセキュリティに関する組織的な対策を推進する専門委員会を設置しております。  この委員会は、最新の脅威やリスクを頻繁に評価し、必要なセキュリティ対策を速やかに導入するための方針を策定しています。  特に重要な情報アセットやシステムに関するセキュリティの確保には、業界のベストプラクティスや先進的な技術を取り入れることを重視しています。  さらに、当社のグループ会社で情報システムを担当しているabs株式会社にて包括的に管理しており、  彼らの専門的な知識と経験を活かし、グループ全体の情報セキュリティ水準の向上を図っています。  abs株式会社との連携により、迅速かつ的確な対応が可能となり、サイバーセキュリティのリスクを最小限に抑えることができます。  継続的な教育・トレーニングを通じて、従業員一人ひとりが情報セキュリティの重要性を理解し、  日常の業務においても適切なセキュリティ対策を実践することを奨励しています。  サイバーセキュリティは、当社の事業の持続可能性と成長を支える基盤として、最優先で取り組むべき課題と位置づけております。  具体的には、抜き打ち検査にて「標的型攻撃メール」を全職員にランダムに送信し、職員のサイバーセキュリティに対する意識の向上に務めております。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所」欄は、氏名については、記名押印又は自筆による署名のいずれかにより記載すること。一般事業主が法人の場合にあっては、住所については主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。